

実践的防災教育総合支援事業成果報告書

島根県

教育委員会等名：島根県教育委員会
住所：島根県松江市殿町1番地
電話：0852-22-6064

I 県の規模及び地域環境

人口：約71万人（うち児童・生徒数：約7万3千人）
市町村数：8市10町1村
学校数(国公立含む)：幼稚園115園 小学校
235校 中学校106校 高等学校53校
特別支援学校12校

(平成23年10月1日現在：しまね統計情報データベース、学校基本調査より)

主な災害：

- 昭和63年 県西部集中豪雨災害
- 昭和58年 県西部集中豪雨災害
- 昭和58年 日本海中部地震による津波被害

2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県での離島や沿岸部に位置する箇所について、災害時には津波の想定があることから、専門的なアドバイスや児童生徒が自ら判断して避難できる指導や学校危機管理体制の充実が求められる。

今年度、本事業においては、津波対策や地域との連携を課題とした隠岐郡の海士町と知夫村をモデル地域として事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 緊急地震速報システムの設置の支援

当該町村教育委員会管内の5小中学校（小学校3校・中学校2校）、に緊急地震速報受信システムを整備し、システムを活用した実践的で効果的な防災訓練を実施し、児童・生徒に対しての防災教育の充実と、防災に関して効果的な指導方法の開発に向けて取り組んだ。

なお、システムはインターネット回線を利用した高度利用者向けであり、放送機器に接続可能なものとした。また、地震速報の音声ガイダンスは具体的な震度及び大きな揺れがくるまでの猶予時間を伝え、さらに訓練放送も可能な機器の設置の支援を行った。

また緊急地震速報システムを効果的に活用

するために、基本的な活用方法について熟知し効果的な避難へと改善していくため、教職員研修において避難訓練実施前に指導助言等の支援を行った。

(2) 広報活動の支援

ある地区では、毎月発行する教育委員会便りの発刊を通して防災教育の必要性等についての村民への周知を図った。また防災カレンダーの作成・配布を通して、その月に発生した過去の地震津波被害についても列挙記載し、地域で防災意識を高める取組の支援を行った。

2 学校防災アドバイザー活用事業

平成24年度は、学校防災アドバイザーとして松江地方気象台へ要請し、支援をいただいた。

避難訓練の実施について避難場所、避難経路の設定について専門的な見地からアドバイスを受け、より効果的な避難方法について理解を深めていくこととした。さらにアドバイザーによる防災教育を開催し、防災学習や訓練などを実施し、児童生徒が自ら安全に避難行動できるよう指導助言を行うこととした。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

災害ボランティアの活動や関係者による講演会等の実施を通して、災害ボランティア活動について理解を深め、人のために活動することの尊さを感じるとともに、互いに支えあって生きようという協力的な態度を養っていくこととした。

今年度、児童生徒だけでなく一般住民対象に開催することで、ボランティアに関する講演会に、より多くの方々に参加できるよう支援した。

III 取組の成果と課題

(1) 主体的な避難想定行動

緊急地震速報受信システムを整備し、システムを活用した防災訓練を地域住民とともに実施することによって、実践的な訓練が可能となっ

た。さらに児童生徒、地域住民の防災意識の向上を図ることができ、役場をはじめ、関係機関が初めて連携をとる中で、新たな課題や行政と学校との役割の違いについても明確になり効果がみられた。



避難訓練時に緊急地震速報システムの予報の放送を聞いた児童生徒は、概ね主体的に行動できていた。これまでの避難訓練は形骸化していた側面があり、あらかじめ設定された段取りで、子ども達が動くという受け身であった感じが強かったが、システムの設置により、大きな揺れまでの時間に何をすべきかを判断し、実行するという主体的な態度が養われたように感じる。

今後は、緊急地震速報システムを用いた避難訓練の定着と併せ、学校の実状に応じて訓練の予告なしでも行動できるような指導に取り組むことを検討している。あわせて、二次避難の判断の際に必要な情報収集の在り方をハード面も含めて模索する必要がある。

(2) 防災意識の向上

学校防災アドバイザー活用事業の成果として、避難訓練等の指導助言を通して各学校での災害マニュアルの見直し、検討がなされることにつながり、より実践的なマニュアル作成のきっかけとなった。

また、児童生徒だけではなく地域や保護者に



対して防災講演会を実施したことによって、家庭内から防災意識の向上につながったことが挙げられる。

地震津波が発生した場合、児童生徒だけではなく教職員はどのような対応をすべきかを判断できるイメージ力を高める必要がある。東日本大震災の被災地では学校管理職の危機意識が非常に高く、避難ルートや避難方法については絶えず検討や改善が図られていたことを12月に実施した先進地訪問の際に学ぶことができた。今後も引き続き、防災アドバイザーを活用し、

避難訓練や災害マニュアル等に対する助言や関係機関との連携体制の構築に関する指導を受けながら、実効性のある取組にしていく必要がある。特に二次避難や避難所の運営面に関して、地域や関係機関と連携を強化していくためのノウハウを共有していくこととしたい。

(3) 助け合う心の育成

実際に被災地へ派遣されたボランティア団体の講話を直接聞き「自分に何ができるのか」を考えることで自分を見つめなおすきっかけを作ることができた。

今後もボランティア団体との連携を強化し活動の充実を図ることにより、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高め、自分の進路を考える機会を提供したい。

(4) 協力体制の確立

今回の事業を通して学校、行政、消防署など担当者がそれぞれの立場から意見を出し合い、より実践的な避難方法について検討することができたことは大きい。平成24年度の実践について、県内普及にむけて協議が図られたこともある。簡単ではない課題もあるが、第1段階として共通の意識をもつことができた。今後は一つずつ具体的な連携の在り方を確認していくことが大切である。

(5) 学校における防災学習の授業の充実

学校においては、授業での防災学習が充実するように防災学習への取組を今後もよりいっそう進めていく必要があるが、時間の確保が課題である。

(6) 先進地での取組の情報収集

先進地視察を実施し、現地での教育委員会や学校での先進的な実践を学ぶ機会を得ることができた。本事業の実践委員会の中で、視察で得られた防災教育の実践事例や防災体制についての報告で情報を共有することができた。

(7) まとめ

防災意識は年月とともに薄くなるといわれている。そのため、持続性のある防災教育を実践していけるよう関係機関と連携し、地域や学校の実情に応じた取組の支援の在り方を模索したい。また防災教育の浸透を図るには、教科や学校行事等を横断的に組み込む手法を検討していく必要がある。本事業での成果や課題を検証し、防災教育や防災教育に関する研修の充実にもつめて、本県普及への糸口を見出していきたい。